

平成30年4月27日
住宅局住宅生産課

「平成30年度住宅・建築物技術高度化事業」の提案募集を開始

～先導的な技術開発に共同で取り組む民間事業者を支援します！～

国土交通省では、住宅建築行政が直面する施策の推進に寄与する先導的な技術開発を行う民間事業者等を支援する「住宅・建築物技術高度化事業」について、本日より、提案募集を開始します。応募期限は、5月25日（金）です。

今年度は、住宅建築行政が直面する下記の3つの重点テーマに関する先導的な技術開発に対して、国が当該技術開発に要する費用の一部を補助します。

- ① 長期優良住宅の普及に資する技術開発
- ② 既存住宅・建築物ストックの有効活用に資する技術開発
- ③ 建築生産の生産性向上に資する技術開発

【募集概要】

1. 応募者：共同技術開発契約を締結して技術開発を行おうとする者
(単独での応募、国の機関による応募はできません。)
2. 補助金の額：技術開発に要する費用の1/2以内
(限度額：国費5,000万円/年・件、3年以内)
3. 応募方法：5月25日（金）までに、下記事務局あて応募書類を郵送により提出

※ 応募要件や応募方法の詳細については、募集要領を参照ください。

※ 募集要領、応募書類は、事務局HPより入手いただくか、事務局までお問い合わせください。

【事務局】

一般社団法人 住宅性能評価・表示協会 住宅・建築物技術高度化事業事務局

HP：http://www.hyoukakyukai.or.jp/kokko_hojyo/about/30_koudoka_boshuu.html

メール：koudoka@hyoukakyukai.or.jp

TEL：03-5229-7442 FAX：03-5229-7443

4. 採択の決定：一般社団法人住宅性能評価・表示協会が設置する学識経験者からなる審査委員会による審査結果を踏まえ、7月上旬頃に国土交通省が採択を決定し、応募者に通知する予定です。

【参考】過去の採択事業等については、国土交通省ホームページに掲載しております。

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000083.html

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111（代表） 内線 39-471、39-435

FAX：03-5253-1629